

# 生物多様性条約第22回科学技 術助言補助機関会合 (SBSTTA22) の参加報告

2018年7月19日 (木)

於 地球研

実践プログラム2 小林邦彦

# 報告内容

下記テーマに関する科学技術助言補助機関での議論内容と結果

- ポスト愛知目標に向けた検討
- 遺伝資源に関するデジタル配列情報の検討

※本報告は、公開情報のみによって、報告します。

# 生物多様性条約の概要

- ・「特定の希少種や原生自然の保護」から、より広い「生物多様性の保全」へ
- ・将来世代にわたる「持続可能な利用」の確保



## 生物多様性条約 (CBD: Convention on Biological Diversity)



### ■ 経緯

- 1992年 5月 採択 (5月22日 → 国際生物多様性の日)
- 1992年 6月 国連環境開発会議(リオ・地球サミット)で署名
- 1993年 5月 日本が条約を締結
- 1993年12月 条約発効



### ■ 条約の目的

- ①生物の多様性の保全
- ②生物多様性の構成要素の持続可能な利用
- ③遺伝資源の利用から生ずる利益の公正で衡平な配分

条約の目的の一つ



- 締約国数 196ヶ国・地域 [EUを含む、米は未締結]

# 科学技術助言補助機関（SBSTTA）とは？

## Subsidiary Body on Scientific, Technical and Technological Advice

条約が設置した機関（条約第25条）。具体的な性質・役割は以下の通り。

- 学際的な性格（**multidisciplinary**）を有する。
- 専門分野に関する知識を十分に有している政府の代表者により構成。
- 生物多様性の状況に関する科学的及び技術的な評価を行う。
- この条約の規定に従ってとられる各種の措置の影響に関する科学的及び技術的な評価のための準備を行う。

# 環境条約と科学諮問機関 ～生物多様性条約とワシントン

Roles of scientific advisory institute in  
review from the experiences of the C  
Convention on International Trade in  
Flora (CITES)

□特集論考□

## 自然資本・生態系サービスを巡る科学と政策のインターフェイス (SPI)

Science-Policy Interface relating to Natural Capital and Ecosystem Services

松下 和夫\*・高橋 康夫\*\*  
Kazuo MATSUSHITA, Yasuo TAKAHASHI

### 1 はじめに

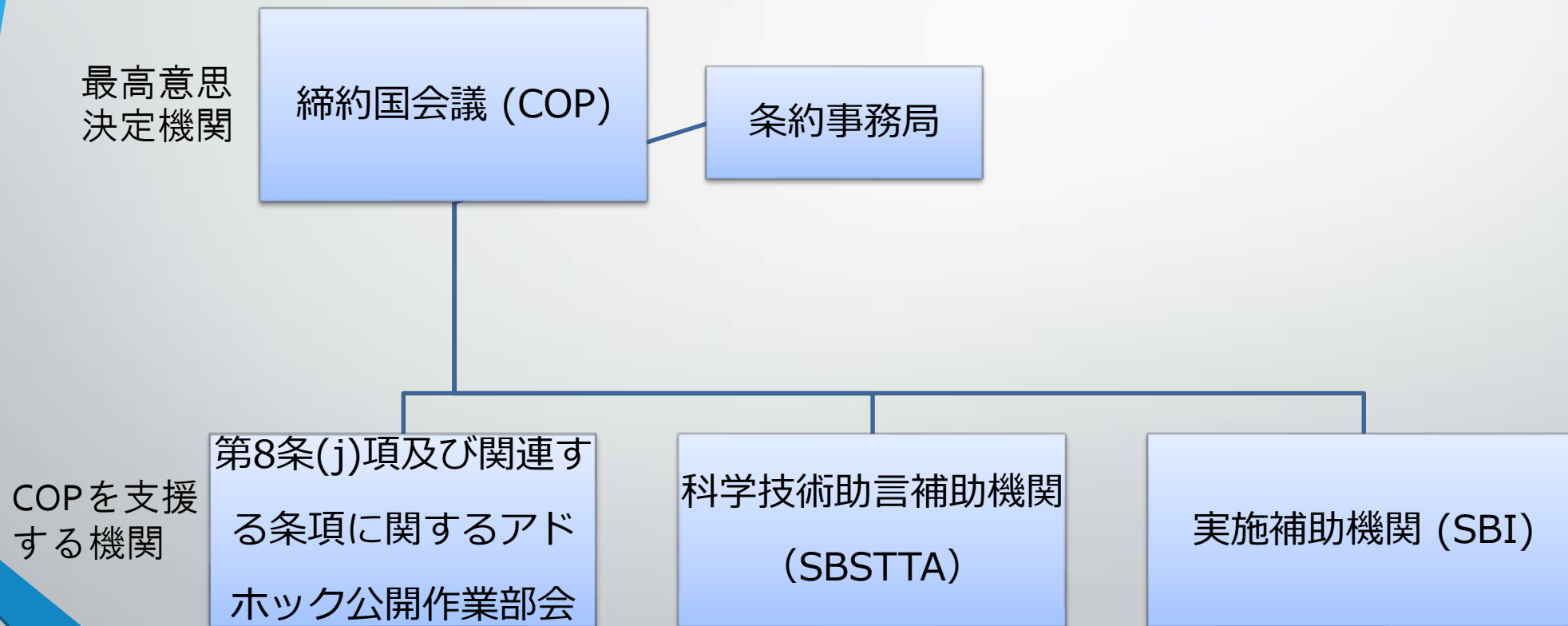
生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム (IPBES) では、生物多様性と生態系サービスの評価や将来予測などを通じて、科学的な知見の政策活用を強化させるための取組が進められている。とりわけ農業開発や都市化を含む社会経済の発展が著しく、これに伴って生物多様性・生態系の劣化が急速に進行している。この準備をい

### 要旨

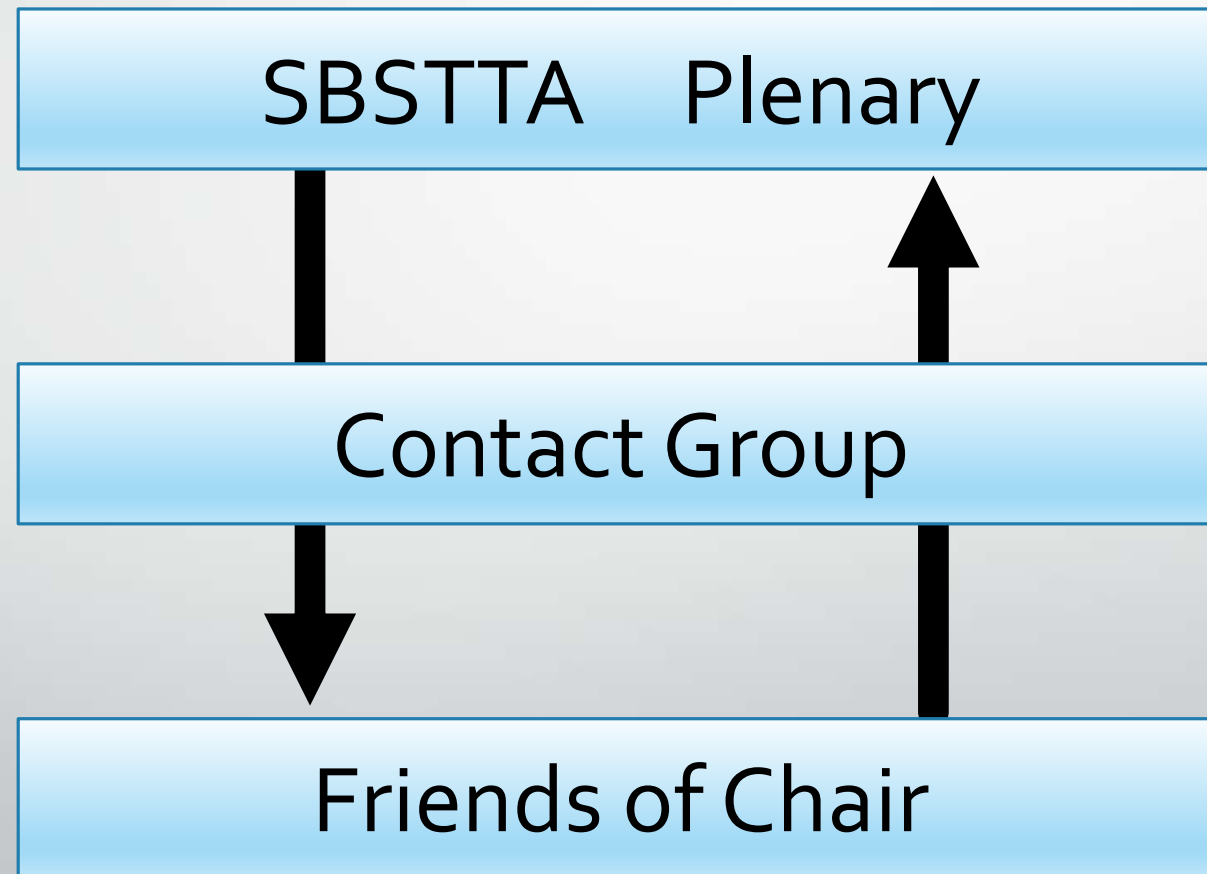
近年、環境条約の実施局面 (Implementation phase) において、科学と政策のインターフェイス (Science-Policy Interface) が重要な役割を果たすという認識が、国際社会で広がっている。気候変動に関する政府間パネル

2 科学と政策のインターフェイス (SPI) とは  
SPI の例には表1に挙げたようなものがあるが、この概念自体は比較的曖昧なもので、多様な解釈がある。例えば van den Hove<sup>1)</sup> は、SPI を「科学者と、政策プロセスにおける他のステークホルダーとの関係を含む社会的プロセスを指し、よりよい意思決定に資する知識の共有、共進化や共同生産を推進することができるもの

# 生物多様性条約における意思決定プロセス



# SBSTTAにおける意思決定プロセス



少数の国による議論・交渉

議長が選んだ国による議論・交渉

# コンタクトグループの様子

共同議長

スクリーン

Thank you  
Mr. co-chair

参加者：政府代表団、NGO、先住民族、  
専門家、報道関係者、他の条約の事務局





# ポスト愛知目標に向けた検討

## 長期目標、短期目標及び20の個別目標(愛知目標)

- 長期目標(2050年)【Vision】:「自然と共生する」世界の実現
- 短期目標(2020年)【Mission】:生物多様性の損失を止めるために効果的かつ緊急な行動を実施

### ■ 20の個別目標(愛知目標)【Target】

#### 戦略目標A. 生物多様性を主流化し、生物多様性の損失の根本原因に対処

- 目標1: 生物多様性の価値と行動の認識
- 目標2: 生物多様性の価値を国・地方の戦略及び計画プロセスに統合
- 目標3: 有害な補助金の廃止・改革、正の奨励措置の策定・適用
- 目標4: 持続可能な生産・消費計画の実施

#### 戦略目標B. 直接的な圧力の減少、持続可能な利用の促進

- 目標5: 森林を含む自然生息地の損失を半減→ゼロへ、劣化・分断を顕著に減少
- 目標6: 水産資源の持続的な漁獲
- 目標7: 農業・養殖業・林業が持続可能に管理
- 目標8: 汚染を有害でない水準へ
- 目標9: 侵略的外来種の制御・根絶
- 目標10: 脆弱な生態系への悪影響の最小化

#### 戦略目標C. 生態系、種及び遺伝子の多様性を守り生物多様性の状況を改善

- 目標11: 陸域の17%、海域の10%を保護地域等により保全
- 目標12: 絶滅危惧種の絶滅が防止
- 目標13: 作物・家畜の遺伝子の多様性の維持・損失の最小化

#### 戦略目標D. 生物多様性及び生態系サービスからの恩恵の強化

- 目標14: 自然の恵みの提供・回復・保全
- 目標15: 劣化した生態系の15%以上の回復を通じ気候変動緩和・適応に貢献
- 目標16: ABSに関する名古屋議定書の施行・運用

#### 戦略目標E. 参加型計画立案、知識管理と能力開発を通じて実施を強化

- 目標17: 国家戦略の策定・実施
- 目標18: 伝統的知識の尊重・統合
- 目標19: 関連知識・科学技術の向上
- 目標20: 資金を顕著に増加

# ポスト愛知目標に向けた検討事項



## 【SBSTTAでの検討事項】

1. 更新された情報による愛知目標のレビュー
2. 残りの2年における、積み残しの課題への対応

## 【SBIでの検討事項】

3. ポスト愛知目標（2020年以降の目標）のあり方
4. ポスト愛知目標の検討プロセスの議論

# 愛知目標のレビュー



## 【事務局の指摘】

- 2014年以降に発表された査読付き論文のレビューによる個々の愛知目標の進捗状況の評価  
→46の新しい指標を踏まえたとしても、**生物多様性は低下し続けていることを示唆。**

## 【IPBESの指摘】

- 地域全体の生物多様性への圧力が増加し続けている。その主な圧力は、生息地の変化、気候変動、侵略的外来種、汚染、及び持続不可能な利用。  
→主要な圧力は、ミレニアム生態系評価の時と同じ。

# 愛知目標のレビュー



## 【IPBESの指摘】

- すべての地域において、**生物多様性を保全し、持続的に利用するための行動がとられているものの、これらの行動は、ほとんどの場合、不十分である。**
- 取られた行動はバランスの取れた社会的優先順位の間で**トレードオフをもたらすことも観察。トレードオフのいくつかは、異なる時間スケールにわたって発生する可能性**がある。
- 全体として、特定された行動は、社会が生物多様性とやりとりするやり方や、これらの相互作用を管理する方法の変革が必要。

# IPBESによる土地劣化に対するレビュー



- 地球上の生命に不可欠な生物多様性と生態系サービスを保護し、人間の福利（well-being）を確保するためには、**土地の劣化の防止、回復が急務**。
- **発展途上国および新興国における消費の増加と相まって、先進国の消費生活の高水準は、世界的に土地の劣化を引き起こす有力な要因（dominant factors）である。**
- 緊急で協調的な行動が取られない限り、人口増加、前例のない消費、ますますグローバル化される経済および気候変動に直面して**土地の劣化が悪化する**。

# 緊急行動の要請（SBSTTA/22/CRP.1/Rev.1 パラ7）

- 【Target 1】 持続可能な消費のための態度変容の促進手法としての教育や普及啓発の戦略の開発促進
- 【Target 3】 生物多様性の劣化につながる負の誘導措置の撤廃、改善や正の効果をもつ誘導措置の拡大
- 【Target 5】 森林全体の年間減少率は半減したものの、地域レベルの森林伐採や劣化への取り組み強化
- 【Target 6】 世界の漁業の持続可能性の減少を反転させるための取り組み強化
- 【Target 7】 土壌の生物多様性の保全と持続可能な利用、持続可能な森林管理の改善強化とモニタリングの促進
- 【Target 8】 汚染の削減のための行動の強化
- 【Target 9】 外来生物の拡大防止とすでに定着した種の撲滅
- 【Target 10】 生きたサンゴの世界的な減少取り組み強化
- 【Target 11、12】 保護地域が全生態系をカバーできていないことに注目し、保護地域の管理効果評価の加速、生物多様性の重要な場所の保護区化やOECDによる保全と管理強化
- 【Target 13】 保全された食料や農業に関する植物遺伝資源の数が増加していることに注目しつつ、遺伝的多様性の減少の回避のための行動強化
- 【Target 14、15】 生態系復元のための短期行動計画の実施

# ポスト愛知目標に向けた検討事項



## 【SBSTTAでの検討事項】

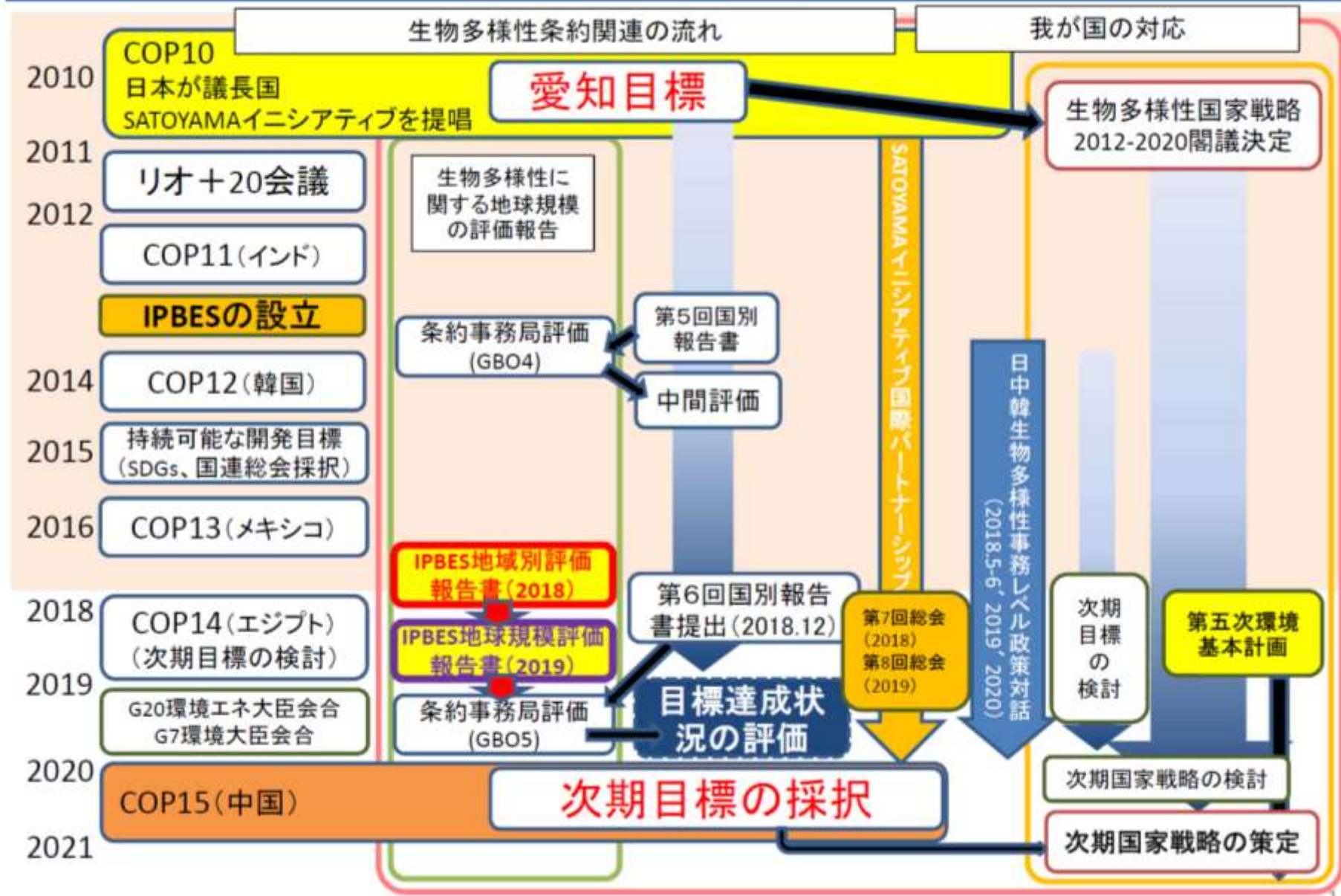
1. 更新された情報による愛知目標のレビュー
2. 残りの2年における、積み残しの課題への対応

## 【SBIでの検討事項】

3. ポスト愛知目標（2020年以降の目標）のあり方
4. ポスト愛知目標の検討プロセスの議論



# 1 ポスト愛知目標に関するスケジュール



## ポスト愛知目標の作成に向けたプロセス①

1. ポスト愛知目標の具体的な目標については、議論が始まっていない。あくまで、“検討プロセス”に終始している。具体的な検討は11月末にエジプトで開催されるCOP14以降のSBSTTAやSBIにて。
2. 2018年8月15日まで、準備プロセスに関して、提案を受け付ける。（SBI決定事項 CBD/SBI/2/L.11 パラ5）
3. 2018年12月15日まで、1. 2050年ビジョンに向けて、必要とされる行動の範囲や2. ポスト愛知目標の可能な構造（ possible structure ）を含む範囲と内容に関する暫定提案を受け付ける。（SBI決定事項 CBD/SBI/2/L.11 パラ7）

## ポスト愛知目標の作成に向けたプロセス②

### 【COP14での決定案】

- ポスト2020枠組みの作成のための参加型プロセスであること
- 対話をベースとしたプロセス
- ポスト愛知目標と2050年ビジョンに貢献する自発的な生物多様性コミットメントを、COP15の開催前に、条約事務局に提出することを締約国や政府、ステークホルダーに奨励。
- 「参加」「開放的」「包括的」「変革的」「触発的（Catalytic）」「知識に基づく」「透明性」「反復的（何度も意見を往復させながら合意と当事者意識を作り上げる意味）」といった原則を、ポスト2020枠組みのプロセスで重視すること。

# 生物多様性コミットメントについて

- 自発的な生物多様性コミットメント（voluntary biodiversity commitments）は、EUによる提案。締約国だけでなく、民間セクターも含むコミットメントの表明。  
→気候変動枠組み条約におけるパリ協定実施に係る実施手段（Nationally Determined Contribution）と同等の可能性。

（検討が必要な論点）

- 締約国が提出する国別報告書と、どのような関係になるのか。
- 生物多様性コミットメントは定期的に野心のある行動に更新されていくのかどうか。（現状の行動では不十分という指摘に答えられるのかどうか）

# ポスト愛知目標の作成に向けたプロセス


C O P 14 @ H ン プ ル

第 2 3 回 S B S T T A

第 2 4 回 S B S T T A

第 3 回 S B I

C O P 15 @ 中 国



# 遺伝資源に関する デジタル配列情報の検討

# 遺伝資源に関するデジタル配列情報の検討事項



## 【会期中の主な論点】

1. 遺伝資源とデジタル配列情報は同等であるかどうか。
2. “遺伝資源に関するデジタル配列情報”という用語と定義のあり方
3. トレーサビリティ確保に向けた手段のあり方
4. DSIの利用から生じる利益配分の仕組みのあり方

# 遺伝資源に関するデジタル配列情報の検討事項



## 【会期中の主な論点】

1. 遺伝資源とデジタル配列情報の関係はどうか。
2. “遺伝資源”とデジタル配列情報の関係はどうか。

議論・交渉はなし  
意見の言い合いで終了

手段のあり方  
利益配分の仕組みのあり方




# コメント頂きたい点

- IPBESのアセスメントは地域（Region）別に行われたが、地域別に行った意図はどこにあるのか？（国別と併せて考える必要性は？）
- EU提案の「自発的な生物多様性コミットメント」は民間セクター等の生物多様性保全に向けて、モチベーションとなり得るか。
- IPBESは地域別アセスメントに「すべての地域において、生物多様性を保全し、持続的に利用するための行動がとられているものの、これらの行動は、ほとんどの場合、不十分である」と指摘している。意味ある行動で且つ、モチベーションを支援するためには、単なる参加型の枠組みで良いのか？（どのような仕掛けが必要か→国民対話？）

# 謝辞

国立遺伝学研究所 産学連携・知的財産室より依頼を受けたことで、SBSTTA22に参加する機会を得ることができた。ここにその機会を与えてくださった御室に謝辞を示す。

また、依頼を引き受けるにあたり、快諾してくださった中静先生に感謝します。



ご清聴ありがとうございました。